

第3次大分県環境基本計画 改訂版の概要

(下線は主な見直し箇所)

計画の性格・役割

環境基本法 大分県環境基本条例第9条

- 環境保全に関する長期的な目標及び施策の基本的方向
- 県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の部門計画
- 「おおいたうつくし作戦」の推進基本プラン

目指すべき
環境の将来
像

天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた

計画期間

○平成28年度～令和6年度(9年間)

(基本目標1) 豊かな自然との共生と 快適な地域環境の創造

- 1 豊かな自然や生物多様性の保全
 - (1)自然公園等の保護・保全
 - (2)自然景観の保全と活用
 - (3)多様な生態系の保全
 - (4)森林の保全
 - (5)水辺の保全
 - (6)自然とのふれあいの推進と適正な利用

- 2 快適な地域環境の保全と創造
 - (1)ゆとりある生活空間の保全と創造
 - (2)美しい景観の形成
 - (3)身近な緑の保全と創造
 - (4)身近な水辺の創造
 - (5)農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生
 - (6)文化的遺産(文化財)の保存・活用・継承

- 3 温泉資源の保護と適正利用の推進
 - (1)温泉資源の保護
 - (2)多目的利用と温泉地づくり

(基本目標2) 循環を基調とする地域社会の構築

- 1 大気環境の保全
 - (1)大気環境保全対策の推進
 - (2)地域の生活環境保全対策の推進

- 2 水・土壤・地盤環境の保全
 - (1)水環境保全対策の推進
 - (2)豊かな水環境の創出
 - (3)土壤環境保全対策等の推進

- 3 化学物質等への環境保全対策
 - (1)環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進
 - (2)環境監視と調査研究の充実
 - (3)放射線の監視体制の充実

- 4 資源循環の推進と廃棄物対策
 - (1)循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進
 - (2)3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
 - (3)バイオマス等の循環資源の利活用

(基本目標3) 地球温暖化対策の推進

- 1 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進
 - (1)温室効果ガスの排出抑制対策
 - (2)地域における地球温暖化防止活動の促進

2 エコエネルギーの導入促進

- (1)エコエネルギーの導入支援
- (2)エコエネルギーの普及啓発
- (3)地域に配慮したエコエネルギー施設の設置

3 森林吸収源対策の推進

- (1)森林の適正な管理・保全
- (2)地域材の利用拡大

4 気候変動の影響への適応策の推進

- 1 環境・エネルギービジネスの拡大
 - (1)新エネルギーの事業化の支援
 - (2)循環型環境産業の育成

- 2 自然と共生する産業の促進
 - (1)農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全
 - (2)グリーンツーリズム等観光産業の振興

(基本目標5) すべての主体が参加する 美しく快適な県づくり

- 1 県民総参加による環境保全活動の推進
 - (1)地域活性化につながる環境保全活動の推進
 - (2)環境に対する意識の醸成と具体的な行動への促進
 - (3)県・市町村の率先行動の推進

- 2 豊かな環境を守り育てる人づくり
 - (1)あらゆる世代・場における環境教育の推進
 - (2)環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進

基礎的施策の推進(環境影響評価の推進、環境に配慮した取組の推進、公害紛争等の適正処理)

関連するSDGsの目標

2 飲食を せずに いること	4 高い教育を みんなに	6 安全な水を 世界中に もたらす	7 エネルギーを みんなに もたらす	8 繁榮がいる 経済成長も	2 飲食を せずに いること	3 すべての人に 健康と福利を もたらす	4 高い教育を みんなに	6 安全な水を 世界中に もたらす	7 エネルギーを みんなに もたらす	8 繁榮がいる 経済成長も	2 飲食を せずに いること	6 安全な水を 世界中に もたらす	7 エネルギーを みんなに もたらす	8 繁榮がいる 経済成長も	9 繁栄と持続可能な 開発を	2 飲食を せずに いること	7 エネルギーを みんなに もたらす	8 繁榮がいる 経済成長も	9 繁栄と持続可能な 開発を	4 高い教育を みんなに	11 住み分けた まちづくり	12 つくる責任 つかう責任	
11 住み分けられ るまちづくり	13 環境に よる持続可能 な開発を	14 海の豊かさを 守る	15 地の豊かさも 守る	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み分けられ るまちづくり	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守る	15 地の豊かさも 守る	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	11 住み分けられ るまちづくり	12 つくる責任 つかう責任	13 環境に よる持続可能 な開発を	15 地の豊かさも 守る	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守る	15 地の豊かさも 守る	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	13 環境に よる持続可能 な開発を	14 海の豊かさを 守る	15 地の豊かさも 守る	17 パートナーシップで 目標を達成しよう

計画の進行管理

- 環境指標とその達成目標の設定、毎年度、進捗状況を把握・確認し検証

- 進捗状況の報告→環境施策への意見の反映
 - ・県議会
 - ・県環境審議会、県民会議等

- 公表
 - ・環境白書、県ホームページ